

株 主 各 位

東京都八王子明神町三丁目20番6号
 ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社
 代表取締役社長 吉村 昇

「第54回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年3月13日に株主の皆様にご送付いたしました、当社「第54回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬 具

記

1. 訂正箇所

第54回定時株主総会招集ご通知 15ページ

2. 会社の現況 (4) 会計監査人の状況 ② 報酬等の額

2. 訂正内容（訂正箇所には下線を付しております。）

【訂正前】

	EY 新日本 有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	<u>120</u> 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>120</u>

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

【訂正後】

	EY 新日本 有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	92 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	92

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が 16 百万円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

以 上